

令和2年2月1日

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、また女性社員の妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年2月1日から令和4年1月31日までの2年間

2.内容

目標1：地域の子供の工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

(対策)

- 令和 2年 3月～受け入れ体制について検討開始
- 令和 2年 6月～受け入れを行う工場や部署への説明
- 令和 2年 7月～地域の学校との連携
- 令和 2年10月～工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

(対策)

- 令和 2年 2月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 2年 3月～計画的な取得に向けて社員向けに発信を計画的に行う
- 令和 2年 4月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和 2年10月～実際の取得状況を確認。計画的な有休取得が出来ていない社員へのフォロー

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(対策)

- 令和 3年 4月～相談窓口の設置について検討
- 令和 3年 7月～相談員の研修
- 令和 3年 9月～相談窓口の設置について社員への周知
- 令和 3年12月～社内広報などで更なる周知も行う